

2016年6月14日

沖縄県知事 翁長 雄志 様

北限のジュゴン調査チーム・ザン  
代表 鈴木雅子  
ジュゴンネットワーク沖縄  
事務局長 細川太郎  
ダイビングチーム・レインボー  
代表 牧志 治  
沖縄・生物多様性市民ネットワーク  
共同代表 吉川 秀樹  
公益財団法人 日本自然保護協会  
理事長 亀山 章

#### 臨時制限区域内のジュゴンの調査についての要望書

辺野古・大浦湾の環境保全に沖縄県がご尽力いただいていることに感謝しております。私たち環境団体は、米軍普天間飛行場代替施設建設事業（以下、「同事業」）予定地の生物多様性豊かな自然環境の保全と安全で安心な暮らしを守る住民運動に取り組んできました。その立場から、沖縄県に対して「臨時制限区域内」におけるジュゴンの調査を実施されることを要望いたします。

#### 理由

本年3月4日の辺野古代執行訴訟の和解を受けて、埋め立て工事に関わる作業の全てが停止されています。同海域の生物多様性保全のために作業の停止自体は歓迎すべきことですが、作業停止指示に伴い、ジュゴンをはじめとする海域生物の調査も止まっていることが明らかになりました。つまり、臨時制限区域の中をジュゴンが利用しているかどうか、頻度や場所など利用の詳細について誰も把握していない状態です。

米軍普天間飛行場代替施設建設事業に伴い、沖縄防衛局による環境影響評価とその関連の調査が2007年より2012年まで行われ（注1）、ジュゴンの調査もその一環として行われてきました。その後も沖縄防衛局によりジュゴンをはじめとする海域生物の生息状況の調査は実施されてきており、その結果は「シュワブ水域生物等調査 報告書」としてまとめられています（注2）。それらの調査を通して、辺野古・大浦湾がジュゴンによって重要な生息域であることが明らかにされています。

沖縄に残されたジュゴンは生息数が少なく、そのうちの3頭については沖縄防衛局の調査により行動範囲等がわかってきました。特に3頭のうちの「個体C」と呼ばれる若い個体は生息範囲を大きく拡大し、沖縄防衛局の2014年11月までの調査で、伊計島周辺にまで拡大していることが記録されています（沖縄防衛局2014,2016）。生息範囲と関連して注目されるべきは、現在、臨時制限区域となっている区域におけるジュゴンの食痕などの利用形態・状況の確認です。

2014年5月から7月にかけては自然保護団体の調査によって、同区域でわずか2か月の間に計151本の食痕が確認され、同区域がジュゴンにより頻繁に利用されていることがわかりました（日本自然保護協会、2014）。私たちは「個体C」による利用であると推測しています。また沖縄防衛局の調査でも、現在、臨時制限区域とされる区域で2013年にも食痕が確認され（沖縄防衛局 2014）、2014年の4月から7月の間には、計77本の食痕が確認されています。防衛局も個体Cによる利用であると推測しています（沖縄防衛局 2016）。

しかし沖縄防衛局の報告書（2015）では、2014年7月の工事着手後、フロート等の設置後の2014年8月から11月までは、臨時制限区域において食痕が確認されていないと報告されています。また2014年12月から辺野古代執行訴訟和解に伴う作業停止の前の2016年3月までの調査結果は、沖縄防衛局のもとにあります。公開されていません。そして代執行訴訟の和解に伴う工事作業停止後は、沖縄防衛局による調査も中断されており、現在臨時制限区域の中をジュゴンが利用しているかどうか、どのように利用しているのか、科学的な事実が記録できていない状態です。

沖縄に残されたジュゴンは生息数が少なく、残されたそれぞれの個体の生息状況が非常に重要な意義をもちます。それゆえ、ジュゴンが辺野古・大浦湾を、特に臨時制限区域を、どのように利用しているか把握することは科学的にも保全上も不可欠です。

ジュゴンは絶滅危惧種（環境省絶滅危惧IA類、IUCN VUランク）であり、日本の天然記念物です。沖縄の文化的アイコンであり、大切な財産であるジュゴンの保全は、緊急の課題として、国内外からも大きな注目を集めています。これらのことから同海域のジュゴンに関する調査を沖縄県に実施していただきたく、要望いたします。

注1 沖縄防衛局による「環境影響評価」と関連するジュゴンの調査は、「生息状況調査」「海草藻場の利用状況の補足調査」（調査期間2007年8月～2008年2月）、環境影響評価の「現地調査」（調査期間2008年3月～2009年3月）、「現況調査」（調査期間2009年5月～2012年3月）である（沖縄防衛局 2012）。

注2 沖縄防衛局が環境影響評価とその関連調査の後に行った調査は、「シュワブ(H24)水域生物等調査 報告書」（2014）（調査期間2013年3月～2013年11月）、及び「シュワブ(H25)水域生物等調査 報告書」（2015）（調査期間2013年12月～2015年3月）としてまとめられている。

参考文献：

日本自然保護協会(2014) 記者会見資料

<http://www.nacsj.or.jp/katsudo/henoko/2014/07/2110ga.html>

沖縄防衛局（2016）H25「シュワブ（H25）水域生物等調査」調査報告書

沖縄防衛局（2014）H25「シュワブ（H24）水域生物等調査 報告書」調査報告書

<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/shotatsu/syuwabusuiikiseibutu/syuwabu>

suiikiseibutu.html

沖縄防衛局（2016）「シュワブ（H25）水域生物等調査 報告書」

<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/chotatsu/280318syuwabu25suiikiseibutu/280318syuwabu25suiikiseibutu.html>

沖縄防衛局（2012）「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書」（普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書の補正後の環境影響評価書）

<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/chotatsu/hyoukasyohosei/hyoukasyohosei.html>